

社会教育関連施設における新型コロナウイルス感染症対策について

■屋外体育施設再開

市民グラウンド、テニスコート（久保・青柳・勤労者）、小学校グラウンド

6月1日（月）～定期利用団体及び都度利用再開

■屋内体育施設再開

市民体育館、小学校体育館、武道館、弓道場

6月15日（月）～定期利用団体利用再開

7月1日（水）～都度利用も再開

※屋外・屋内とも、6月30日までは大人数で行う大会や試合の自粛をお願いしています。

■リーパスプラザこが（時間貸し施設のみ）の再開

※大ホール、多目的ホール、自習室は、引き続き当面の間閉館

① 時間貸し施設の開館について

- ・開館日 6月9日（火）から再開（月曜休館）
- ・開館時間 6月30日（火）までは 時短 10時00分～20時00分
7月1日（水）から 通常通り 9時00分～22時00分

② 自習室の開館について

- ・開館日 7月18日（土）から

③ 大ホール、多目的ホールの開館について

- ・開館日 8月1日（土）から
- ※舞台上のルール作り（三密回避など）については事例研究中

④ 感染防止対策（管理者が行うこと）

- ・施設の入口に手指消毒設置
- ・共有スペースの消毒やハンドドライヤーの利用中止
- ・フォーラム、ホワイエ、フリースペース等の椅子・机は撤去（6月末まで）
- ・各貸室に、換気や消毒の注意書きと次亜塩素酸水（スプレー）を設置

⑤ 利用者にお願ひすること

- ・各部屋の既定の定員の半分を目安に、利用人数の配慮をお願ひします。
- ・代表者には、利用者の把握をお願ひします。
(感染者発生の場合、保健所等から参加者名簿の提出を求められることもあるため。)
- ・利用の際の感染拡大防止策(マスク着用や換気など)の徹底と、退室前の消毒をお願ひします。

■クロスパルこが再開

6月1日(月)～プール・風呂・マシンジム・スタジオプログラム再開

6月15日(月)～アリーナ再開

感染防止対策

- ・マスク着用、消毒、換気、検温、体調確認などの予防対策
- ・フロントでのソーシャルディスタンスの確保
- ・現金や会員カードの手渡しでの授受の回避
- ・マシンジムや更衣室ロッカーを一つ置きにする等の利用制限
- ・水泳教室やスタジオレッスンの人数制限と時間短縮
- ・密集を招く一部トレーニングマシンを休止
- ・閉館時間を一時間短縮し、閉館後に館内の除菌・消毒作業を実施

■分館に対する地域の公民館活動の際の感染症防止対策のお知らせ

5月29日 行政区長・分館長宛

「地域公民館活動にあたっての感染防止のための注意事項」を配布

※「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人全国公民館連合会)をもとに作成

(経緯)

3月29日 行政区長・分館長宛

「県の外出自粛要請の趣旨を踏まえた古賀市の対応方針」

各分館施設の管理や活動においても、市の対応方針を参考にご判断等をしていただきたい旨を依頼

4月13日 行政区長宛

「政府の緊急事態宣言と福岡県の緊急事態措置を受けての本市の対応方針について」

(2)～緊急事態宣言期間中の市民団体等の活動について～

緊急事態宣言期間中の感染の拡大につながるおそれのある行事及び会合の中止又は延期並びに地域の公民館・集会所の使用中止の検討を依頼

5月13日 行政区長宛

「緊急事態宣言の解除に伴う今後の市民団体等の活動等について」

地域の公民館・集会所について適切な感染防止対策を講じての使用を依頼